

# (国) 地球温暖化対策計画

## (平成 28 年 5 月) の概要

### 地球温暖化対策計画の全体構成

#### <はじめに>

- 地球温暖化の科学的知見
- 京都議定書第一約束期間の取組、2020年までの取組

- 2020年以降の国際枠組みの構築、自国が決定する貢献案の提出

#### <第1章 地球温暖化対策推進の基本的方向>

- 目指すべき方向
  - ①中期目標（2030年度26%減）の達成に向けた取組
  - ②長期的な目標（2050年80%減を目指す）を見据えた戦略的取組
  - ③世界の温室効果ガスの削減に向けた取組
- 基本的考え方
  - ①環境・経済・社会の統合的向上
  - ②「日本の約束草案」に掲げられた対策の着実な実行
  - ③パリ協定への対応
  - ④研究開発の強化、優れた技術による世界の削減への貢献
  - ⑤全ての主体の意識の改革、行動の喚起、連携の強化
  - ⑥P D C Aの重視

#### <第3章 目標達成のための対策・施策>

- 国、地方公共団体、事業者及び国民の基本的役割
- 地球温暖化対策・施策
  - エネルギー起源CO<sub>2</sub>対策
    - ・部門別（産業・民生・運輸・エネ転）の対策
  - 非エネルギー起源CO<sub>2</sub>、メタン、一酸化二窒素対策
  - 代替フロン等4ガス対策
  - 温室効果ガス吸収源対策
  - 横断的施策
  - 基盤的施策
- 公的機関における取組
- 地方公共団体が講ずべき措置等に関する基本的事項
- 特に排出量の多い事業者に期待される事項
- 国民運動の展開
- 海外での削減の推進と国際連携の確保、国際協力の推進
  - ・パリ協定に関する対応
  - ・我が国の貢献による海外における削減
    - －二国間クレジット制度（J C M）
    - －産業界による取組
    - －森林減少・劣化に由来する排出の削減への支援
  - ・世界各国及び国際機関との協調的施策

#### <第2章 温室効果ガス削減目標>

- 我が国の温室効果ガス削減目標
  - ・2030年度に2013年度比で26%減（2005年度比25.4%減）
  - ・2020年度においては2005年度比3.8%減以上
- 計画期間
  - ・閣議決定の日から2030年度まで

#### <第4章 進捗管理方法等>

- 地球温暖化対策計画の進捗管理
  - ・毎年進捗点検、少なくとも3年ごとに計画見直しを検討

#### <別表（個々の対策に係る目標）>

- |                           |             |
|---------------------------|-------------|
| ■ エネルギー起源CO <sub>2</sub>  | ■ 代替フロン等4ガス |
| ■ 非エネルギー起源CO <sub>2</sub> | ■ 温室効果ガス吸収源 |
| ■ メタン・一酸化二窒素              | ■ 横断的施策     |

## 計画に位置付ける主要な対策・施策①

▶ 温室効果ガス別の対策・施策を示し、**26%削減目標達成に向けた道筋を明らかに**する。

### (産業部門の取組)

- 低炭素社会実行計画の着実な実施と評価・検証
  - －BAT※の最大限導入等をもとにCO<sub>2</sub>削減目標策定、厳格な評価・検証
- 設備・機器の省エネとエネルギー管理の徹底
  - －省エネ性能の高い設備・機器の導入、エネルギーマネジメントシステム (FEMS) の利用

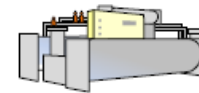
### (業務その他部門の取組)

- 建築物の省エネ対策
  - －新築建築物の省エネ基準適合義務化・既存建築物の省エネ改修、ZEB (ネット・ゼロ・エネルギービル) の推進
- 機器の省エネ
  - －LED等の高効率照明を2030年度までにストックで100%、トップランナー制度による省エネ性能向上
- エネルギー管理の徹底
  - －エネルギーマネジメントシステム (BEMS)、省エネ診断等による徹底したエネルギー管理

### (家庭部門の取組)

- 国民運動の推進
- 住宅の省エネ対策
  - －新築住宅の省エネ基準適合義務化、既存住宅の断熱改修、ZEH (ネット・ゼロ・エネルギーハウス) の推進
- 機器の省エネ
  - －LED等の高効率照明を2030年度までにストックで100%、家庭用燃料電池を2030年時点で530万台導入、トップランナー制度による省エネ性能向上
- エネルギー管理の徹底
  - －エネルギーマネジメントシステム (HEMS)、スマートメーターを利用した徹底したエネルギー管理

※BAT: Best Available Technology  
(経済的に利用可能な最善の技術)



高効率空調の導入



ZEBの推進



LED照明



## 計画に位置付ける主要な対策・施策②

### (運輸部門の取組)

- 次世代自動車の普及、燃費改善
  - －次世代自動車 (EV,FCV等) の新車販売に占める割合を5割～7割に
- その他運輸部門対策
  - －交通流対策の推進、IoTドライブ、公共交通機関の利用促進、低炭素物流の推進、モーダルシフト

### (エネルギー転換部門の取組)

- 再生可能エネルギーの最大限の導入
  - －固定価格買取制度の適切な運用・見直し、系統整備や系統運用ルールの整備
- 火力発電の高効率化等
  - －省エネ法・高度化法等による電力業界全体の取組の実効性確保、BATの採用、小規模火力発電への対応
- 安全性が確認された原子力発電の活用

### (その他温室効果ガス及び温室効果ガス吸収源対策)

- 非エネ起源CO<sub>2</sub>、CH<sub>4</sub>、N<sub>2</sub>O、代替フロン等4ガス、森林吸収源対策等の推進

### (分野横断的施策)

#### (1) 目標達成のための分野横断的な施策

- J-クレジット制度の推進
- 国民運動の展開
- 低炭素型の都市・地域構造及び社会経済システムの形成

#### (2) その他の関連する分野横断的な施策

- 水素社会の実現
- 温室効果ガス排出抑制等指針に基づく取組
- 温室効果ガス排出量の算定・報告・公表制度
- 事業活動における環境への配慮の促進
- 二国間クレジット制度 (JCM)
- 税制のグリーン化に向けた対応及び地球温暖化対策税の有効活用
- 金融のグリーン化
- 国内排出量取引制度

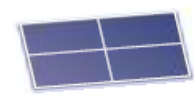


次世代自動車



省エネの選択、CO<sub>2</sub>削減

国民運動の展開



太陽光発電

### (基盤的施策、国際協力の推進等)

- 技術開発と社会実装、観測・監視体制の強化
  - －GaN (窒化ガリウム)、セル・ソナファイバー、蓄電池、海洋エネルギー、いぶき
  - －2050年頃を見据えた「エネルギー・環境イノベーション戦略」
- 公的機関の取組
  - －国、地方公共団体の率直的取組
- 国際協力の推進
  - －パリ協定への対応、JCM、REDD+
  - －世界各国、国際機関との協調
- 計画の進捗管理
  - －毎年進捗点検、3年ごとに見直しを検討
  - －パリ協定の目標の提出・更新サイクルを踏まえ対応